

令和8年第2回町議会臨時会会議の経過（7月31日）

議

長

皆さん、こんにちは。ただいまから令和8年第2回山北町議会臨時会を開会いたします。（午後1時30分）

本論に入ります前に、一言申し上げます。

7月28日に発生いたしました熊本地震により被災されました皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興を深くお祈り申し上げます。

本日の会議に先立ち、お知らせいたします。

議場内における出席者及び傍聴者の水分補給及びスマートフォン等の通信端末機器の持込みにつきましては、いずれも認めております。

水分補給の際の飲料は、水または足柄茶などのお茶に限定し、蓋つきの容器を御使用いただくほか、スマートフォン等の電源につきましては、あらかじめマナーモード等に設定の上、音が出ないよう議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

会議に入る前に、議長報告を行います。

熊澤友子議員におかれましては、本日の会議について欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

また、令和8年6月30日、石田照子議員と児玉洋一議員から、一身上の都合により辞職願が提出されました。地方自治法第126条に基づき、同日付でこれを許可しましたので報告いたします。

次に、7月12日に執行されました山北町長選挙において、見事当選の榮譽に浴されました石田町長に心よりお喜びを申し上げます。

当選後、初の議会でありますので、所信表明を兼ねて、ここで御挨拶をお願いいたします。

なお、所信表明の内容につきましては、文書で全員協議会の場に配付してございますので、ここにおきましては、町長のお話をよく聞いていただきたいと思います。

それでは町長、お願いいたします。

町

長

皆様、こんにちは。

初めに、28日に発生いたしました令和8年熊本地震により犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災された皆様の安全確保と、被災地の一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本日は、令和8年第2回山北町議会臨時会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

臨時会開会に当たり、私の町政に取り組む所信を述べる機会をおつくりいただき、議員の皆様方に深く感謝申し上げます。

私は、このたびの町長選挙において、町民の皆様の温かい御支援と御支持をいただき、当選を賜りましたことに対しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

7月22日に初登庁し、職員の方々に温かく迎えていただき、町長の職務を引継ぎ、町長に就任いたしました。私は、改めて町民の皆様方から託された期待の大きさと、責任の大きさに身の引き締まる思いがするとともに、町民の皆様の御厚情と御期待に応えるため、町政の推進に全力で取り組んでいく覚悟であります。

これまでは一町民、一議員として、山北町を見詰めてまいりましたが、これからは町を牽引していく立場として、町の抱える課題解決に向け全身全霊で力の限りを注ぎこみ、取り組んでいかなければならないと決意も新たにいたしました。

誰もがチャレンジできる希望ある山北の未来のために、諸先輩方や議員の皆様のお指導、御助言をいただき、町職員と一丸となって町政の推進に全力で取り組んでまいり所存であります。

初登庁の就任挨拶では、職員に対し、町の仕事は究極のサービス業であり、来庁される方は、皆様、お客様です。爽やかな挨拶で御対応ください。また、いただいた御相談や要望に対しても、速やかな対応と、経過報告等相談後の状況を逐一相談者に連絡をしていただきたいと訓示いたしました。

そして、私の町政に取り組む姿勢として、対話、現場、挑戦の三つを大切に町政を進めてまいりますと決意を申し上げました。

まず対話ですが、町民の皆様の声に耳を傾けることはもちろん、職員同士、そして私とも率直に意見を交わせる風通しのよい職場をつくりたいと考えています。

次に現場ですが、机の上だけでは見えない課題があります。現場に足を運び、町民の声を直接聞き、実情を理解した上で判断してまいります。

そして挑戦です。人口減少や少子高齢化など、山積する課題に対して、これまでのやり方を大切にしながらも、新しい発想や工夫を積極的に取り入れ、失敗を恐れず、まずは一歩踏み出す姿勢を大切にしていきますと申し上げ、町政に取り組む理解と協力をお願いいたしました。

行政と議会とは車の両輪のような関係であり、執行者も議会議員の皆様も、町民の声を町政に反映する役割を託されております。今後、町民のための町政運営を円滑に行っていくためには、お互いに協力し、協調しながら進めていくことが大切であると考えております。お互いに託された使命は、山北町民の生活がより豊かで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えることであると考えます。同じ使命に向かってともに力を合わせて取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

私は、就任早々に神奈川県や近隣市町村など関係機関へ御挨拶に伺ったところではありますが、温かい激励の言葉とともに、協力の約束をいただけたところでもあります。

現在、日本の経済状況は、賃上げと物価上昇を伴うインフレ経済の好循環を模索しつつ、内需主導で緩やかな拡大傾向にあります。一方で、少子高齢化による慢性的な人手不足や、海外経済の動向、為替の不確実性などの課題も抱え、物価高騰による生活への影響が顕在化しています。町長の責務は、町民の生命と財産を守り、町民の利益と幸せを守ることです。国・県の補助メニューなどを活用し、町民の生活をしっかり守ってまいります。そして、山北町の繁栄に向け、知恵を出し行動することだと考えております。

それでは、私の町政に取り組む基本的な考えについて申し上げます。

まず、人口対策ですが、少子高齢化による著しい人口減少は、まちの衰退や財政破綻を招くなど、大変深刻であります。

少子化の現状を厳粛に受け止め、子育て世代に選ばれる環境整備として、

子どもたちが安心して自然の中で遊べる遊び場の整備、異年齢交流で遊びや交流を通し思いやりや知識の向上を図るなど、都会との差別化を図るとともに、幼稚園、保育園の在り方を検討してまいります。また、安心して子育てできる環境の充実として、子育て支援センターの充実を図るとともに、産前産後のケア、相談のできる環境を整えるため、助産院を誘致するなど子育て世代に選ばれる町にいたします。

高齢化の状況といたしましては、当町の高齢化率は約43%と県内33市町村の中では第3位と特に高い水準となっています。高齢化に伴い、医療や介護などの負担が増加し、町の財政を圧迫していることは深刻ですが、一方で、今までの山北町を支えてこられた方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境を整えることは重要であります。

こうした状況を踏まえ、町民の皆様の健康づくりは重要な課題です。健康維持のための予防、病気になったときの医療、介護が必要になったときの相談体制などの充実を図ります。

そして、高齢者の活躍推進と健康寿命の延伸にも努めます。地域・コミュニティでの支え合いを強化し、住み慣れた地域で自分らしく活躍できる環境整備、また、高齢者の外出支援の見直しを図ります。

障害のある方や支援が必要な方などに対しましては、社会福祉協議会と連携した相談体制の強化、家庭や地域で安心して暮らすための保険・医療・福祉などと相互連携の強化に努めます。また、高齢化が進んでいる現在、社会福祉協議会の役割はますます重要になっています。社会福祉協議会が安定的に活動できるよう、人員確保やサービスの在り方について必要な支援・協議に努めてまいります。

人口増加に向けては、新東名工事終了後には宿舎跡地に企業誘致を進め、雇用の創出、移住定住の促進に努めます。人口増には子育て世代の定住が鍵を握ります。東山北1000まちづくり基本計画を推進し、山で遊び、川で遊べる環境を整えることで、子育て世代に選ばれるまちにし、移住定住や町の活性化に着実につなげてまいります。

交通対策ですが、バスの減便や電車の運行本数が少なく、通勤、通学、買物等の不便は若者の町外への流出を招く要因であるとともに、高齢者の生活

の質低下にもつながっています。公共交通全体の見直しが必要と考えます。

玄関まで送迎できるデマンド交通や地域で協力していく地域交通など、町全体の公共交通を見直し、より超高齢社会に対応した交通の在り方を検討してまいります。

御殿場線の輸送力増強、エリアをまたぐ交通系ＩＣカードの利用実現については、神奈川県内の市町村で構成されている神奈川県鉄道輸送力増強促進会議や、御殿場線沿線の市町村で構成されている御殿場線利活用推進協議会などと引き続き連携し取り組んでまいります。

デジタルの活用ですが、町民の暮らしをより便利にし、職員の仕事を便利にするだけではなく災害時など、どのような状況下でも町の仕事を止めることなく継続できるようデジタル化を進めてまいります。

スマートフォンからも手続や電子回覧板、地域情報のやり取り、パソコン上での災害のシミュレーションや新しい町の計画に役立てます。災害時には、スマートフォンで町民や観光客へリアルタイムで避難情報を配信してまいります。

町の財産は90%を占める豊かな森林です。山の活用については、稼げる山、遊べる山、災害に強い山を目指します。山林の果たす役割は地球温暖化防止、治山・治水などの災害防止や環境保全、美味しい空気や美味しい水の創出など、山は大きな役割を果たしています。

山北町の豊かな森林の保全、活用には、技術の習得・伝承ができる担い手の育成が必要であり、林業に特化した地域おこし協力隊の募集、育成を図り、町の林業の活性化・山の保全に努めてまいります。また、地域おこし協力隊の当町への定着を図るための支援も行なってまいります。

そして、当町の自然を最大限に生かし、自然の中で遊べる環境を整備し、都市部にはない魅力あるまちづくりを進め、他地域との差別化を図ってまいります。

災害対策ですが、災害の発生は予測不能です。いつ発生するか分からない災害対応は急務です。避難の在り方、備蓄品の見直し、清潔なトイレの確保に努めます。また、富士山噴火に対する対応も重要ですが、一自治体では、対応は難しく、災害協定を結ぶ自治体への協力や国の支援の協力を仰いでま

います。

観光振興としては、当町には様々な観光資源がありますが、観光客の滞在時間が短く、購買力も弱いなど課題も多く、滞在時間を長くし観光消費額を増やす対策が急務であります。（仮称）山北スマートインターチェンジの開通に伴い、日本最大級のバランスドアーチ橋「山北天空大橋」を観光名所とし、土地開発公社所有の土地に民間企業を誘致するなど、より一層魅力的な地域にすることで、観光客の滞在時間を延ばし、消費額を増やしていくことも可能であると考えます。

また、三保地域はドローンの練習場や、自然を生かしたサバイバルゲーム・マウンテンバイクのフィールドにも適しています。週末には心身ともに癒せる2拠点生活の場としても適しています。ワーケーションやリモートワークなど生活の多様化に適した場としてPRしてまいります。

また、当町にある歴史や文化と観光を結びつけることで、観光地としての価値を上げ、何度でも訪れたい観光地にしてまいります。

そして、三保ダム見学と三保の家での休憩をパッケージにして、遠足を誘致するなど関係人口の増加に努めてまいります。

商店街の活性化ですが、山北駅は昔から鉄道のまち山北の玄関口として重要な場所でした。しかし、近年では、高齢化や後継者不足等の理由により商店が廃業するなど、商店街の活性化が課題となっていますが、最近では他町の方が飲食店をオープンするなどうれしい動きも見られるようになりました。そこで、地域の高齢者の方に外食ツアーとして、町内の飲食店でお食事をしていただき、おなかも心も満たしていただくことで、元気な山北町を目指してまいります。

また、駅周辺には事業者が植栽をしていただき、花でにぎわいを演出し、商店街の活性化につなげてまいります。

現在、やまきた駅前朝市実行委員会が実施している朝市や、山北町商工会が実施している縁j o yやまきたを支援することで人の訪れる機会を増やし、交流人口につなげてまいります。

山北駅舎の建て替えの計画もあります。鉄道のまちの玄関口にふさわしい話題性があり、人の集まる駅舎に生まれ変われますよう、引き続きJRと協

議してまいります。

今回の町長選におきまして、多くの皆様から貴重な御意見を伺うことができました。

町民の皆様のお声を町政運営にしっかり反映し、町の魅力、町の資源、豊かな人材を生かし、未来に希望の持てる思いやりのある誇れる山北町をつかってまいります。

町政を執行するに当たり、常に町民の皆様との対話を大切にし、信頼されるまちづくりに邁進してまいります。町民の皆様お一人お一人が、我が町を誇れるよう情熱と誠意を持って、謙虚にかつ大胆に町政の運営に取り組む覚悟であります。

議員の皆様方には、私の考えを理解いただくとともに、皆様と力を合わせ、公平無私の心で町政を実現していくことが町民の皆様の信頼を築く第一歩となると確信しております。

今後とも御指導と御鞭撻を衷心よりお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

令和8年7月31日。山北町長、石田照子。

すみません、最後忘れておりました。皆様御清聴ありがとうございました。さて、令和8年第2回山北町議会臨時会で御審議いただきます案件は、令和8年度一般会計補正予算案件1件、契約案件1件の合計2件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、新東名高速道路仮称山北スマートインターチェンジについてを御説明させていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます御挨拶といたします。

議長 臨時会の議会運営について、本日午後1時から議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号6番、大野徹也議会運営委員長。

6番大野 皆さん、こんにちは。それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

本日午後1時から役場401会議室において、委員4名、議長出席のもと、令和8年第2回山北町議会臨時会の運営について審査しましたので、その結

果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますとおり、補正予算案件1件と工事請負契約の変更案件1件の合計2案件であります。

また、議会運営委員会に欠員が生じたため、委員の補充選任を行います。

審議方法は、本会議即決とし、会議は本日1日限りといたしました。

なお、本会議終了後に全員協議会を開催します。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、臨時会の会期は委員長報告どおり本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないので、会期は本日1日限りと決定いたしました。

会議録署名議員に議席番号4番 高橋純子議員、議席番号10番 遠藤和秀議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、議案第49号 令和8年度山北町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。町長。

町長 議案第49号 令和8年度山北町一般会計補正予算(第2号)。

令和8年度山北町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,937万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ54億9,757万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」による。

令和8年7月31日。山北町長、石田照子。

提案理由でございますが、予算補正する必要があるため地方自治法第218条第1項の規定により提案するものです。

詳細については担当課が御説明申し上げます。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、議案第49号 令和8年度山北町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

初めに、今回の補正予算の主なものは、国の補正予算に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を追加するものでございます。

それでは、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、16款国庫支出金を3,937万2,000円増額するものでございます。

歳出につきましては、2款総務費から13款予備費まで歳入と同額で補正するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目総務費国庫補助金は、3,937万2,000円の増額でございます。

6節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の補正予算により追加の配分がございまして、補助率は10分の10でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、84万6,000円の増額でございます。

説明欄の時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当は、6月29日からの地震や台風対応のため、手当を増額するものでございます。

18目物価高騰対応支援給付金事業費は、3,937万2,000円の増額でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、町民1人当たり4,000円を給付する事業を実施するため、9,050人分の給付金とそのほか必要な事務費を計上いたしております。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費は35万2,000円の増額でございます。

当町では一定程度の地震を観測した場合、道路などのパトロールを分担し

て実施していただく旨、山北町建設業協同組合と協定を締結しております。

6月29日の地震発生の際、16事業者に対応いただきましたため、その報償として計上いたしております。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費につきましては、10ページ、11ページをお願いいたします。

1目農林水産施設災害復旧費は、247万7,000円の増額でございます。

6月29日の地震等に伴いまして、峰農道などの応急復旧を行うものでございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は796万円の増額です。

こちら6月29日の地震等で被災した、町道尺里高松線などの復旧経費でございます。これは6月29日の地震被害につきましては、参考資料といたしまして、被害状況総括表を卓上にて配付をさせていただいておりますので御確認をお願いいたします。

予算書を引き続きまして、13款予備費は1,163万5,000円を減額補正するものでございます。12ページをお願いいたします。

給与費明細書上でございます。

6月29日の地震等に対応するための時間外勤務手当や給付金事業の会計年度任用職員に係る増額となっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

それでは8、9ページをお開きください。

2款1項18目の物価高騰対応支援給付金事業費に係る詳細内容につきまして、本日、卓上にA4 1枚の参考資料を配付させていただきましたので、その資料を基に補足説明のほうさせていただきます。

最初に今回の給付の目的でございますが、まだまだ終わりの見えない物価高騰に対しまして町民生活の負担を軽減するため、全町民を対象に1人当たり一律4,000円の現金を支給するものでございます。

事業概要でございますが、対象者は令和8年8月1日時点で、山北町に住

民登録されている方といたします。

支給額につきましては町民1人当たり一律4,000円を支給し、対象の見込み数でございますが、こちら補正予算の計上時期が6月下旬だったことから、本日の資料には9,012人となっておりますので、予算上では9,050人分を計上しております。

次に支給の方法でございますが、世帯ごとに世帯主に一括して口座振込みを予定しております。

振込先口座等に係る申請方法についてでございますが、①といたしまして、マイナンバーカードに公金の受取口座が登録されている方と、既にほかの特定公的給付を受け取ったことがある方につきましては、それらの口座に振込みを行いますので、申請は不要となります。また、①のような口座登録等がない方につきましては、振込先口座等必要事項を記入いただき、申請を行っていただきます。

なお、①の方につきましては登録口座の確認通知を、②の方につきましては提出いただく申請書類等をそれぞれ郵送でお送りし、確認、提出をしていただく予定であります。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日、議会に上程させていただいておりますので、承認、可決をいただければ、早急に公金受取口座情報の抽出を行うシステムを導入いたしまして、10月1日に広報やホームページ、LINE等のSNSを活用し、周知を図ってまいります。世帯主に対する通知等の郵送時期につきましては、10月上旬を目途に発送する予定でございます。その後、口座登録のない方の登録手続等を行い、第1回目の支給を11月下旬を目途に行っていく予定であり、最終の支給日は令和9年1月上旬を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

議 長

説明が終わりましたので、議案第49号について質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。ございませんか。

8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川

8番、府川です。

これは令和7年度に実施した物価高騰対応支援給付金とは別案件でありま

すけれども、前回、10月の臨時会でプレミアム商品券という配付の仕方、多くの町民の方からですね、私個人にもお叱りを受けました。要するになぜそんなことをするのかと、そして町民の方は結構御存じで、人件費、あるいは費用、かかる負担が相当大きいと、そして満額がこれできたわけじゃないと、年金給付で最初から振込みをやっていただければ事務負担も少ないし、支出も少ない、そして全町民が平等に受けられるという内容でのお叱りでありました。

今回ですね、それを踏まえたのか分かりませんが、令和8年度のこの給付金につきましては、なぜこういうような私が主張したような現金支給振込みということになったのか、その辺のなぜ変化したのか御答弁願いたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 前回のときにプレミアム商品券で対応させていただくということで、そのときも話をさせていただきましたけれども、庶民の生活支援等、それから事業者支援、これも重ねて行いたいという中で、プレミアム商品券の発送をお願いしたというところでございます。

今回につきましては、いわゆる物価高騰のまだまだ先が見えない状況がありますので、少しでもということで、1人当たり4,000円ということで現金支給ということで、今回そういう形で提案させていただくというところでございます。

議 長 8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 前回は聞いたときに令和7年度の支給のときに事業者支援という。そのときは事業者支援をする。今回はなぜ事業者支援はしないのか。そして前回のときには、例えば低所得者世帯には別の対応があるからやらないよということでした。そのときも私質問したんですけれども、全員に同じ支給をすることによる平等化を図るべきだ、公平公正が政治の原則ではないかというようなお話をさせていただいたんですけれども、その低所得者についてはどうなのかと。事業者支援が前回どのぐらい効果があったのか。山北の住民の方の中で、何人かの御婦人が個人の商店に言われても、買いに行ったけども駅前は何も店屋が開いてなくて買い求めるところはどこがあるんですかとい

うような質問も直接私は受けた経験があります。多くの議員の方がよくも悪くもいろんな意見をいただいたんじゃないかと思いますけども、町にはそういった町民の声を聞いて、そして事業者支援、あるいは低所得者支援を含めて、その辺のお話をどういうふうに総括をされたのか。それがここにどういうふうに生きているのか、御説明願います。

議 長 副町長。

副 町 長 様々な御意見があらうかと思います。前は先ほど申し上げましたように事業者もということで、今あまりいい意見はもらってないよという御意見でしたけども、私は逆にですね、事業者のほうからよかったということで聞いてございます。それぞれの立場でそれぞれの考えがあるかと思います。

ただ前はプレミアム商品券でやらせていただいたという中で、今、総括ということでございますけれども、まだ終了してませんので、経過のほうはまたちょっと担当課のほうで、もし分かれば経過という形では今お話しすることができかと思っておりますけども、総括については全て終了した段階でしっかりと町としましても、今後のこともありますので、そこはしっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

このことについて何かあればお願いします。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 プレミアム商品券の経過につきましてでございますけれども、先般6月にですね、全員協議会のときに御報告させていただいた内容にはなろうかと思いますが、申込状況、いわゆる購入のほうはもう終わっておりまして、3万冊発行したところ2万6,696冊の購入申込みがあったということでございます。

その後ですね、引換状況といたしましては、数字は少し細かくなりますので割愛させていただきますが、そのうちですね今98.7%の引換えがございまして、まだ引換えのないパーセンテージといたしましては残り1%ほどとなっております。前回御報告させていただいたときよりかは減ってきていると思います。引換えにつきましてはこれだけの数ですので、直接ですね申込みされた方にはお声かけはさせていただいているところになります。

換金の状況でございますけれども、今現在ですね、約70%の換金がされて

おりまして、業種別の内訳を見ましても、やはり多いところといたしましては大型店舗さんで使われているパターンが多いかと考えております。

比較になるか分かりませんが、今の登録の事業者数が110社ほどございます。一般の商品券のほうが大体年間お使いいただいているのが40社から50社ぐらいでございますけれども、このプレミアム商品券につきましては今現在ですね88事業者の方にお使いいただいております。ですので、通常の商品券よりも幅広く町内の事業者様にお使いいただいているというところから見ますと、一定の効果があつたものと商工観光課としては考えております。

以上です。

議 長 8 番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 3 回なのでこれで終わりになっちゃうんですけども、効果は今話が出ました。でも支出が非常に多かった。その辺のお話が副町長からも担当課長からも出ておりません。3回目ですので、これで終わりにしますけれども、まず、なぜ今この臨時会のタイミングなのか。そして改めて、なぜ現金に変えたのか、もう一度お答え願いたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 様々なやり方があるという中で、前回はプレミアム商品券、今回はできるだけ早くということとさらに早くということの中で、そして額はそれほど多くはございませんけども、少しでも町民の方々に物価高騰による支援をしたという中で、現金支給を判断したということでございますので、様々なやり方の中でしていくと、ですから、これがいいからって全部同じやり方がいいのか、それとも様々なやり方の中で進めていくのがいいのか、そのところはまた総括しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 6 番、大野徹也議員。

6 番 大 野 ただいまの関連でございますけども、物価高騰対応支援給付金でございますけど、先ほど前回プレミアム商品券ということで御対応されたという中に、多分市町村では現金給付のみというふうなところもございました。国のほうの要請としては生活困窮者に対する支援と、併せて事業者に対する支援も要請するというふうな内容の中で、そのような今回山北町はそういう対応を取られたということかと思います。

ただ、それについて先ほど業種別内訳で特定大型店というふうな部分が大部分だというふうな御回答もいただいております。ですので、やはりここは商品券をその事業所に限って、一部ですねその辺が有利に働いたんではないかというふうな御指摘を町民の方からいただいたんではないかなというふうな私推察するんですね。ですので、その部分はやはりその前回は現金給付だけでもよかったんではないかなという部分で考えますと、今回、現金給付の対応はシステム導入委託料等がありまして、ここで始まったということではなくて、もともとそういうシステムが出来上がっていたんだと思うんですね。ですので、なぜその全体的にそのシステムを使わないで行ったということとを改めてお聞きしたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 前回なぜやらなかったと言われてもですね、前回いろいろ中でプレミアム商品券をやらせていただきたいということで御理解いただいてですね、これ実施したということがありますので、今ここでなぜやらなかったと言われても、ちょっとお答えしようがないんですけども、いろんな方法をですね、国のほうも例示されている中で、そういう漏れないような形で、町として判断してやらせていただいたということでございますので、ぜひその点は御理解いただきたいと思います。

議 長 定住…、ごめんなさい。企画総務課長、失礼いたしました。

企 画 総 務 課 長 システムの導入に関しましてですけども、今大野議員が既にシステムがあったのではないかなというようにお話をされたんですけども、これは新たにですね、ここで導入をいたします。というのも、先ほどお話ししたんですけども、マイナンバーカードに今口座のところはひもづけされている方がいますけども、そういうデータを抽出するに当たりまして、新たにシステムを導入しなければいけないということで、ここで新たにさせていただくようなものになります。

議 長 6 番、大野徹也議員。

6 番 大 野 システムはここで導入ということで、おそらく前回は短期間のうちにそういう物価高騰対応支援をしなきゃいけないというふうなところで、苦慮されたのかなというふうには思いますけども、やはり前もってそういうシステム

づくりをどんどん、どんどん進めておくということですね、やっぱり町民にとってそれが福祉の向上等につながっていくのではないかなというふうに考えますので、どうぞその辺はですねほかの案件でもいろいろその辺を考えていただきながら対応を図っていただきたいというふうに思います。

議 長 副町長。

副 町 長 今御指摘ありましたようにシステムづくりということですね。いろんなことで対応できますようにですね、できるだけそういった幅広くやっていきたいというふうに考えてございますし、またDX担当班もできましたので、そういった面も含めてですね、いろんなデジタル化に向けてですね、町としてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

4 番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 4 番、高橋です。参考資料に 6 月 29 日地震被害状況総括表というのがあります。今も熊本の地震もあったというところもあり、結構今回大きい地震だったというのが伺えると思います。

この表についてももう少し御説明…。

すみません。ちょっと失礼いたします。

議 長 高橋議員、よろしいですか。何の質問を求められたんでしょうか。よろしいでしょうか。議案と関係ない。

では、取り下げてください。

ほかにございませんか。

質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、議案第 49 号を採決いたします。

原案に賛成者は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 挙手全員。よって、議案第 49 号は原案どおり可決されました。

日程第 2、議案第 50 号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第50号 工事請負契約の変更について。

令和8年5月15日に議決を経て締結した工事請負契約（山北町立川村小学校B棟長寿命化改修工事）の内容の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求める。

契約金額2億790万円を、契約金額2億1,357万7,920円とする。

令和8年7月31日提出。山北町長、石田照子。

提案理由でございますが、山北町立川村小学校B棟長寿命化改修工事について、物価高騰による資材単価の増額に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたため、提案するものです。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 それでは、議案第50号 工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、工事請負契約の変更となります。

山北町立川村小学校B棟長寿命化改修工事につきましては、予定価格が5,000万円余となり、議会の議決が必要となることから、5月15日開催の第1回議会臨時会において御承認をいただきましたが、このたび、契約金額を変更する必要性が生じたため提案するものです。

ページを1枚おめくりいただき、工事請負契約変更金額算出（山北町立川村小学校B棟長寿命化改修工事）を御覧ください。

本工事につきましては、表中のB当初設計額2億1,263万円に対して、C当初契約額2億790万円を契約額として、令和8年5月15日から令和9年3月19日までの工期で工事を現在実施しておりますが、中東情勢の緊迫化に伴い、石油化学製品の原料となるナフサ不足により、ナフサを由来とする建設資材の価格が上昇したため、契約金額を増額する必要性が生じたものです。

表中のE変更契約額は2億1,357万7,920円となりまして、C当初契約額の2億790万円からF差引増額の567万7,920円の増額となります。

単価が上昇した主な建築資材につきましては、屋上防水改修用のウレタンゴム系塗膜材やシーリング材、外壁等改修用のアクリル系、シリコン系塗料、LED照明器具、給排水設備改修用の硬質塩化ビニル管等となりまして、いずれの資材も学校の夏休み期間内での施工を予定しておる工種全般に影響が

出ております。

なお、このたびの変更は契約金額のみとなりまして、工期、工種等の変更はありません。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、議案第50号について質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

6 番、大野徹也議員。

6 番 大 野 ただいまの御説明で、契約金額はナフサ等の不足によりその部分が増加した、プラスになったというふうなことでよろしいかと思うんですが、一点こちらのほうはですね、繰越明許のほうでは2億1,972万9,000円ということで予算のほうで計上されておりまして、これそこまでの予算が課されないというふうな形で、当初からもう予算が2億1,373万1,000円ということの中で十分収まっていますという、そういうことでよろしいですか。ということであった場合に、それ多少増加しておるんですけども、問題は国の補助金メニューの関係なんですけど、この配分について3分の1というふうな部分がございますけど、この辺に何か影響が与えられるのかどうかちょっとお聞きします。

議長 こども教育課長。

こども教育課長 こちらはですね今回の変更の増額につきましては、こちらの算出表のA予算額を見ていただきまして、2億1,373万1,000円、こちらが国庫補助対象額となっております。今回の増額がこちらの内に収まっておりますので、現状でありますれば、予算額の残としてGの15万3,080円が残っております。

ですので、今回の増額分はこの国庫の対象の内に収まっておることになります。

議長 よろしいですか。

3 番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 同じ時期に中学校、中学校の空調、体育館空調があると思うんですが、こちらの影響はどうなんでしょうか。

議長 こども教育課長。

こども教育課長 空調設備工事の設置につきましては、資材単価の影響は出ておりません。

空調設備工事で使用する資材につきましては、配管用の断熱材やシーリング材が含まれておりますが、受注者のほうが資材を確保していたため、契約額の変更は生じておりません。受注者につきましては、本町も含め、関東圏域で10数か所、多数の学校等において同様の空調設備工事を受注しております。実施に際しまして、中東情勢を踏まえ、一定の規模の関連資材を押さえていたのではないかと推測されます。

議

長

よろしいですか。ほかにございますか。

質疑ございませんか。

質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議

長

御異議ないので、議案第50号を採決いたします。

原案に賛成者は挙手願います。

(挙手全員)

議

長

挙手全員。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議

長

次に日程第3、議会運営委員会委員の補充選任についてを議題といたします。

委員の選任については、山北町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

富田陽子議員を議会運営委員会委員に指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議

長

御異議ないので、富田陽子議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和8年第2回山北町議会臨時会の議事日程を終了しましたので、閉会といたします。

この後、14時45分から401会議室において全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いします。

(午後2時28分)